

令和6年大槌町議会3月定例会

# 教育行政方針演述

令和6年2月29日

大槌町教育長 松橋文明



## 令和 6 年度大槌町教育行政方針演述

令和 6 年 3 月大槌町議会定例会の開会にあたり、令和 6 年度の教育行政の方針と主要な施策を申し上げます。

はじめに、令和 6 年能登半島地震で犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今後、学びの場の復旧・復興に向けて、きめ細かな教育活動の実施、子どもたちや教職員等の心のケアなどが重要となってくることから、被災地に寄り添い、大槌町での震災後の教育の復興・発展のノウハウをお伝えしたり、必要な支援を行ったりしてまいります。

大槌町においても東日本大震災津波の発災から 13 年が経過しますが、児童生徒の心のサポート体制や震災の教訓の次世代への伝承など、これからも中長期的に取り組む必要があります。引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むと

ともに、大槌町の特色ある教育の推進に取り組んでまいります。

令和6年度は、「第9次大槌町総合計画後期基本計画」がスタートいたします。引き続き学校・家庭・地域、議会、首長部局、教育委員会が十分に連携しながら、学校教育と生涯学習の2つの政策分野を柱として、大槌町の教育を推進してまいります。

以下、主な施策の大要について申し上げます。

はじめに、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる「大槌町教育大綱」の改訂について申し上げます。

「大槌町教育大綱」は平成30年3月に策定して、6年が経過し、改定の時期を迎えております。令和6年度は、これまでの震災からの教育の復興を目指すものから、今後の大槌の教育の更なる発展のための目標や施策の根本となる方針を、総合教育会議を要にして、町民の皆様から幅広くご意見を頂戴しながら改訂作業を進めてまいります。

次に、大槌町が掲げる0歳から18歳までのすべての子供達

のウェル・ビーイング(身体・精神・社会との関わりが持続的に良好な状態)を目指す「けやき共育」事業について申し上げます。

来年度も、町外有識者からのご指導をいただきながら、首長部局、教育委員会、地域住民総がかりで「目指す子供の姿」の実現、「誰一人取り残さない学びの保障」を目指してまいります。

具体的には、子供達・教職員・保護者・地域住民の学びの機会の充実、0歳から18歳までの子供達への個に応じた支援体制の充実、医療との連携により、子供達や保護者の様々な悩みや不安・困りごとに寄り添い、いつでも気軽に相談できる教育相談体制の確立、教育関係者が先進地から学ぶ視察研修の充実等に力を入れてまいります。

次に、義務教育と、高等学校及び幼稚園・保育園・認定こども園といった異校種、また地域とつながりながら0歳から18歳までの一貫した教育を推進することについてであります。

令和3年度より実施してまいりました、各園、各学園、大槌高校の教員が異校種間の接続や学習指導のあり方について理解を深める機会を継続・充実させてまいります。

具体的には、各園、各学園との接続のための、年長児と1年生の2年間において学びや生活の基盤を育むことを目指す「架け橋プログラム」の策定や、各学園、大槌高校が校種を超えて子供達に育てたい資質・能力を共有し、共に高めあうための機会となる授業研究会の交流会、大槌高校の生徒が各学園の生徒に探究活動について発表し、それを参考に各学園の生徒が次年度に探究する主題について高校生の支援を受けながら検討する等、異校種交流学習会等の積み重ねを通して、大槌が目指す0歳から18歳までの一貫教育の実現に向けて取り組んでまいります。

あわせて、大槌町独自の教育課程「ふるさと科」の学びにおいて、吉里吉里学園の9年生が、「ぼうさい甲子園」でグランプリを受賞するなど、「ふるさと科」の取組は、全国的にも高い評価を受けております。今後も、大槌町の教育の特色ある学

びとして、地域の人材とつながり、体験的・探究的な学びの充実を図り、高校教育へつなぐことで、町が目指す魅力ある人材の育成が実現できるよう取り組んでまいります。

学習・生徒指導におきましては、震災以降、小中一貫教育、ふるさと科、コミュニティ・スクールを大槌町の教育の3つの柱に掲げ、取り組んできた成果として、児童・生徒は落ち着いた学校生活を送ることができております。各学園の授業を参観すると、どの児童・生徒も真剣な態度で授業に臨んでおります。岩手県学力状況調査児童生徒アンケートの結果を見ると、「先生や周りの人は、あなたのよいところを認めてくれると思いますか。」「学級は、お互いに助け合ったり、互いの良さを認め合ったりできる学級だと思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答が県平均を上回り、学級が安心して生活できる居場所になっていることから、今後も、自他ともに認めあい、温かい人間関係の構築ができる学園づくりに努めてまいります。

次に不登校対策について、申し上げます。

大槌町の児童・生徒が不登校になる主な原因は、学業の不振、人間関係のトラブル、家庭環境等があげられます。

不登校対策として、「不登校児童生徒を未然に防ぐ取組」「不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制の構築」を柱として取り組んでまいります。

「不登校児童・生徒を未然に防ぐ取組」は、就学前や就学後の早い段階からの支援体制の構築、学習における基礎・基本の定着、主体的・対話的で探究的な学び、誰一人取り残さない個別最適な学びの実現、子どもを主語にした学校づくりを目指すものであります。

「不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制の構築」は、「児童・生徒を支援するためのスタンダード」を基に、各学園との連絡・連携を密にし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、健康福祉課等関係機関とも連携しながら組織体制を強化し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かなサポート、心のケア等の充実に努めるものであります。



「けやき共育」と関連が深いことから、障がいでだけでなく様々な教育的ニーズをもつ子供を対象とする「特別ニーズ教育」の視点からの対応も進めてまいります。併せて、登校に不安を感じたり、やむを得ない事情で学ぶことに困難さを抱えたりしている児童生徒に対しては、「多様な学びの場」を整備し、誰もが学習する権利が守られるような体制を整えてまいります。

児童生徒のいじめ問題については、児童・生徒のアンケートにおいて「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」という質問に対して、肯定的な回答が県平均を上回っていることから、今後も「大槌町いじめ防止基本方針」に則り、児童・生徒が「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」という意識を高める指導と、いつでもどこでも起こりうるという視点で、その防止や早期発見、早期解決に向けて取り組んでまいります。

次に、「大槌町GIGAスクール事業」の推進についてであります。

令和3年度に、児童生徒一人ひとりに対してタブレットの整

備が完了して以降、教員個々の活用実践例を取りまとめ、効果的な活用方法について互いに学び合う手立てを講じた結果、どの学年、どの授業でも積極的に活用することができております。

令和6年度は、授業におけるタブレットの活用をいっそう促進するとともに、タブレットの持ち帰りを4年生以上から1年生にまで引き下げることができるよう環境を整えると同時に、1年生から9年生まで、大槌町学力調査の結果から個々の習熟度に合った学習ができるAIドリルを導入し、更に1年生から3年生までの学びの特性を可視化して、その特性をのぼすことのできるソフトを追加し、5・6年生対象の英語のコミュニケーションソフト等の導入を行い、児童・生徒のICT活用能力の向上と、学習内容の基礎・基本の確実な定着と個別最適な学びの保障を図ることに加え、臨時休校時や不登校児童生徒等への多様で適切な教育機会を確保する観点からも、その効果的な活用を推進してまいります。

次に、学ぶ環境の整備について申し上げます。

昨年の夏の猛暑により、大槌学園の空調能力を超える事態となり、児童・生徒の健康被害も懸念される環境となりました。大槌学園の学校運営協議会においても、児童・生徒の生活・学習環境の改善のために、エアコン設置の要望が出されたことから、令和6年度夏休み明けの使用開始を目指し、大槌学園の普通教室と2階特別教室等にエアコンを設置することにいたしました。

今後も、大槌町の将来を担う子どもたちの安心・安全な学び環境の整備に全力を尽くしてまいります。

次に、大槌高校の魅力化事業の推進についてであります。

町と大槌高校が協働で進める大槌高校魅力化推進事業は、来年度で6年目となります。大槌高校の入学者は増加傾向にあり、これまでの一つ一つの取り組みが確実に実を結び、町内外の中学生や保護者から選ばれる学校になってきていると感じております。

今年度も大槌高校生は活躍し、特にも研究会活動では「はま研究会」の海洋漂着物班が、東京大学大気海洋研究所のご指導のもと、11月に行われた第22回漂着物学会岩手・大槌/釜石大会において、発表はもちろん、運営にも携わりました。学会員だけが参加できる口頭発表にも参加し好評を得ました。

また「復興研究会」は、世界防災フォーラムで出来た繋がりから、2004年12月に起こったスマトラ島沖地震の被災地であるインドネシア・アチェ州へのスタディツアーが実現し、メンバー4名が参加しました。現地高校生との交流や研究発表を通して多くの学びを得たと報告を受けております。更に、「令和5年度ふるさとづくり大賞」におきましては、団体表彰(総務大臣表彰)を受賞いたしました。

2月23日に開催された「大高生の<sup>ハンマー</sup>大槌聞きに来てけできフェスタ2024」において、町内外から約150名の参加をいただき、大槌高校生が、これまでの探究的な学びの成果を発表し、教育関係者や地域住民の皆様から高い評価をいただきました。

このような活動の様子を、広報やホームページだけでなく地域や町内外に発信したり、町内の中学生に直接発表する機会を設けたり、大槌高校の魅力を発信してまいります。

次に、コミュニティ・スクールの推進についてであります。

令和5年度には、これまで配置していた学校支援地域コーディネーターを1名増員して2名体制とし、地域と学校、地域と関係機関との連携を密にしながら、大槌、吉里吉里両学園学区における地域学校協働活動の充実を図ってまいりました。

令和6年度も引き続き、各学園、地域と連携・協働しながら、町民総がかりの「チーム大槌」で子供達を育てていくコミュニティ・スクールの仕組みを充実・発展させてまいります。

放課後の学習支援につきましては、放課後子供教室 OLAI・吉里っ子スクール・コラボスクール大槌臨学舎や各種支援団体・公共施設等と連携し、多様な体験活動を中心とした主体的な学びと豊かな育ちを保障してまいります。

就学支援では、「大槌町奨学資金貸付基金」や、償還免除制度がある「大槌町まち・人づくり奨学金」の一本化を図り、貸付額の見直しを含め、制度の再構築を進め、誰もが安心して学べる環境を確保してまいります。

次に、通学環境の整備についてであります。

令和5年度は、地元企業・団体のご協力のもと、町内通学路各地に地域貢献型広告を兼ねた電柱看板を設置し、ドライバーへの注意喚起を図っております。更に、令和5年8月町広報では、通学路を利用する児童生徒及び車両ドライバーの両者に向けて、町内通学路上の危険個所について周知を図りました。

交通安全プログラムにつきましては、令和6年度も学校・PTA・道路関係者・警察等と合同点検を実施し、協議を図り、対策が必要な個所につきましては、関係機関と連携して速やかに改善策を講じてまいります。

登下校の見守りにつきましては、令和6年度よりあらたに、

大槌 IC の交差点付近の交通保安員を 1 名増やすと共に、交通保安員配置を継続いたします。令和 6 年度も、登下校中における児童生徒に係る事故 0 を目指してまいります。

次に給食費の値上げについて申し上げます。

当町の学校給食費は、前回の改定から 20 年間据え置きとなっており、仕入れや献立の工夫、地産地消事業による地元食材の購入補助等の活用により、値上げをせず給食の提供を続けてまいりました。しかし、昨今の物価高騰の影響は大きく、令和 5 年度においては、地産地消事業に加え賄材料費の 10% にあたる補助を行い、給食の質を維持してまいりました。令和 6 年度においては更に 5 % 程度不足する見込みであることから、子どもたちに安心安全で美味しい給食を提供していくため、給食を実際に作るために必要な単価へと改定を行います。

しかしながら、給食費の値上げが家計に与える影響が大きいことを鑑み、令和 6 年度においては値上げ相当分を町で負担し、学校教職員等を除き、保護者から徴収する給食費は現行のまま

据え置きといたします。

なお、町による一部補助の期間については、緊急を要する事態が無い場合、物価高騰の動向など経済状況を勘案し、継続について5年後をめどに判断してまいります。

次に、生涯学習の振興と芸術文化及び文化財保護事業の推進について申し上げます。

町民が心豊かな生活を営み、活力に満ちた生涯学習社会の実現に向けた、岩手県独自の活動である教育振興運動においては、5か年プラン最終年にあたる令和6年度では、引き続き、全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」について、児童生徒、保護者等を対象に「情報モラル講座」を開催するとともに、命の大切さをテーマに「家庭教育講座」を開催いたします。

また、町民の「知りたい」「学びたい」を実現するために、町及び県などの関係機関の協力を得ながら、様々な分野で構成する「大槌町まちづくり出前講座」の充実を図り、町民等の団



体が主催する集会等へ講師を派遣するなど、今後も町民の学習活動ニーズへの支援を実施してまいります。

「大槌町郷土財活用湧水エリア」につきましては、イトヨやミズアオイに代表される希少動植物の生息する環境を保全するために、保全活用委員会委員のご協力の下、民間助成を活用したエリア全体の環境保全に努めるとともに、郷土の財産の学習の場として、地元小学生を対象にふるさと科「イトヨ授業」を実施いたします。

芸術文化につきましては、大槌町芸術文化協会等の関係機関との連携を図りながら、51回目を迎える「町民文化祭」において、岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターとの共催による「埋蔵文化財展」の同時開催に向けて準備を進めてまいります。

文化財保護事業につきましては、大槌町郷土芸能保存団体連合会を通じて、「大槌町郷土芸能祭」への活動助成に加え、昨年に引き続き、郷土芸能の後継者育成を目的とした助成を行ってまいります。

また、長年の懸案事項である郷土館整備や文化財保護・郷土

芸能活性化基金制度の設計など、文化財保護の内容を「見える化」するために、基本方針と具体的な措置を記載した「文化財保存活用地域計画」の作成に取り組んでまいります。

これまで指定文化財をひとつひとつ個別に保存・活用してきましたが、未指定文化財を含めた多様な文化財を総合的かつ一体的に保存・活用することで、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の確実な継承を目指してまいります。

次にスポーツ振興について申し上げます。

スポーツの習慣化や健康増進を目的として、昨年に引き続き、毎週水曜日午後3時から「ラジオ体操」の町内一斉放送を予定しております。また、スポーツ推進委員等のご協力を得ながら「ニュースポーツ体験会」の開催を予定しており、今後も、全世代の方々が楽しみながら参加できるスポーツイベントを企画するなど、生涯を通じて、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる生涯スポーツの推進を積極的に進

めてまいります。

以上、令和6年度の大槌町の教育行政に係る施策の概要について申し述べました。

教育大綱の理念「学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てる町 おおつち」のもと、学校、家庭、地域、行政が一体となり、大槌の教育の充実と発展に向けて協働して取り組んでまいりますので、議員の皆様ならびに町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、教育行政方針の所信といたします。